

令和 6 年第 2 回五城目町議会定例会議事日程 [第 1 号]

令和 6 年 6 月 10 日 (月) 午前 10 時 00 分開議

1 開会（開議）宣告

2 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議員研修報告

日程第 4 町長行政報告

令和6年五城目町議会 6月定例会会議録

令和6年6月10日午前10時00分五城目町議会6月定例会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

1番 小玉正範	2番 伊藤信子
3番 中村司	5番 佐沢由佳子
6番 石川重光	7番 松浦真
8番 工藤政彦	9番 荒川滋
10番 椎名志保	11番 斎藤晋
12番 石井光雅	13番 佐々木仁茂
14番 舘岡隆	

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

なし

1. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町長	渡邊彦兵衛	副町長	澤田石清樹
教育長	畠澤政信	総務課長	東海林博文
まちづくり課長	石井忠大	税務課長	鳥井隆
会計管理者	石井政幸	議会事務局長	千田絢子
農林振興課長	大石芳勝	商工振興課長	小玉洋史
建設課長	猿田弘巳	学校教育課長	工藤晴樹
生涯学習課長	越高博美	住民生活課長	石井一
健康福祉課長	館岡裕美	消防長	佐々木貴仁
総務課課長補佐	小玉重巖		

1. 会議書記は、次のとおりである。

議会事務局長 千田絢子

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。

午前10時00分 開会

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数14名、会議は成立いたしました。

ただいまから令和6年6月10日招集の令和6年第2回五城目町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員を当席より指名いたします。3番中村司議員、5番佐沢由佳子議員の両名を指名いたします。

本定例会の会期日程等について、議会運営委員長の報告を求めます。9番荒川運営委員長

○議会運営委員長（荒川滋君） おはようございます。

本日、令和6年6月10日招集の令和6年第2回五城目町議会定例会の運営について協議のため、6月4日午前10時から議会運営委員会室におきまして会議を開いておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

出席委員は6名の全員であります。参与には議会正副議長、当局からは澤田石副町長、東海林総務課長、小玉総務課課長補佐、書記には千田議会事務局長を指名し会議に入りました。

当局提案の付議事件は専決処分5件、報告案件4件、人事案件1件と関係部分を含む議案15件に陳情が1件であり、それらの概要説明の後、一般質問者9名を見極めながら協議の結果、会期日程については、本日6月10日から17日までの8日間といたしました。

本日は、この後、斎藤副議長による研修報告に続いて町長行政報告がございます。明日6月11日には、6名が一般質問を行います。今回は改選後初の定例会ということで、はじめに二期目の議員2名が行うことといたしました。よって発言の順序は、午前中が松浦真議員、工藤政彦議員、午後からは、小玉正範議員、中村司議員、佐沢由佳子議員、石川重光議員。翌6月12日は、前日に引き続き一般質問で、私荒川滋、椎名志保議員、斎藤晋議員の順序となります。一般質問終了後は議案上程で、議案10件、報告4件の説明、質疑、委員会への付託に続いて陳情1件を委員会付託したのち、各常任委員会の開催となります。6月13日と14日は各常任委員会の開催。6月15日、16日は休

会となります。最終日 6 月 17 日、本会議を再開し、各常任委員長報告、質疑、討論、議決をなし、委員会提出議案を処理した後、議案第 38 号の人事案件について議案上程、説明、質疑、討論、議決をなし、最後に議員派遣を議決して閉会となります。

なお、5 月から 10 月までの期間はクールビズ対応となり、本会議場ではノーネクタイに上着着用、委員会での上着は体調などに合わせて各自調整することの確認をしております。

また、傍聴席について定員 40 席で間に合わない場合の対応として、4 階大会議室を臨時の傍聴会場として準備します。音声のみの対応とする当局案に対し、委員から『映像も流すべき』との意見が出され、一般質問に関しては当局側で調整することとなりました。それから、傍聴時の撮影や録音、むやみに歩き回るなどの行為に対し、傍聴規則に従い、今一度、傍聴者に告知する確認をしております。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け 5 類移行から 1 年経過したことから、今定例会から議場におけるアクリルパネルを撤去しております。

今定例会に関わることは以上ですが、改選後初の定例会ということで、議会側、当局側の構成人員に変更があるため、6 月 14 日午後 5 時 30 分から懇談会を開催することといたします。

それから、議会のタブレット推進チームについて、継続し対応に当たるべく、のちほど新たなメンバーを私の方から指名させていただきます。4 名を予定しています。

また、一昨年 9 月に立ち上げた議会議員のグループラインについての協議もしております。各種連絡の伝達だけでなく、昨年 7 月の大震災の際には、細かい情報の共有に大いに役立ち、欠かすことのできないツールになっております。今後も多様な情報発信に使われますので、議員の皆さんには確実に確認するようお願いいたします。

最後に、会議規則、議会の運営に関する基準、議会運営申し合わせ事項、互助会規約についてでありますが、時代にそぐわない点が出てきておりますので、今後、運営委員会で必要な個所の改正に取り組んでいくことといたしました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（石川交三君） 議会運営委員長の報告に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 質疑はないものと認めます。

本定例会の日程等については、議会運営委員長報告のとおり決するにご異議ありません

んか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議会運営委員長報告のとおり決します。

次に、議員研修報告を行います。11番斎藤晋議員の登壇を許します。

○11番（斎藤晋君） 議員研修報告をいたします。

令和6年5月21日、13時から16時45分までの研修でございました。題名は「町村議会議長・副議長研修会」という研修でございました。

東京国際フォーラムAというところで開催されまして、推定1,500人の参加で開催されました。1,500人というのは合っているのかちょっと分かりませんけども、ものすごい大きい会場で、何人と数えることができないようなところでございました。

最初の講義は、大正大学江藤教授による「議員のなり手不足は「住民自治の危機」：その打開の道を探る」と題した講義でございました。

その取り組みとして、議会として取り組む必要があるということ。2番、町村長との連携強化を図ること。3番、県との連携強化を図ること。そして最後4番、候補者への支援の強化ということをうたっておりました。などの、こういうことの強化を図ることが重要でありまして、との結論であり、我が町においても対策の強化を必要とする時が来ているのではないかというふうに実感いたしました。

2つ目の講義は、帖佐弁護士による「ハラスメントー自治体議員が注意すべきポイント」として、自治体職員、そして議員が注意すべき点ということでの講演でございました。

議員が当事者となり得るハラスメントは多数あり、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント、モラルハラスメントなど、新しい用語が次々と生まれております。議員として、また、自治体職員が気をつけなければいけない事項について、その対処法についての講義でございました。

3つ目の講義は、慶應大学谷口教授による「将来の地方議会を担うのは誰か？」というふうに題して、若者、女性、勤労者が参画する地方議会を実現するためにどうすべきかという講義でございました。

全国でやはり議員のなり手不足ということが騒がれておりまして、隣の井川町でもそういうことが多数起きております。そのなり手不足を、どう解消するかという大きな問

題で、これは結論は出ないという話もありますけども、やはり各自努力する、町として、自治体として努力する、そういう必要があるのではないかという結論でございました。

最後ですが、大きな会場でございましたけども、休憩時間に私、たばこを吸いますので喫煙所にまいりましたけども、喫煙所は30人ぐらいしか入れないような喫煙所でありました。3,000人以上の観客が入るところで、ああ今の世の中こうなのかなと、喫煙者にとっては大変な時代だなというふうにつくづく感じてまいりました。我が町でも喫煙者に、もっとやさしい町であって欲しいなというふうにも思います。

以上、令和6年度町村議会議長・副議長研修会の報告といたします。

なお、資料は、こういうふうにまとめてありますので、これを皆さんのお読みの所に置いておきますので、いつでも読んでいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 議員研修報告は終わりました。

次に、町長より行政報告の申し出がありますので、これを許します。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） おはようございます。

本定例会は、令和6年度一般会計補正予算案をはじめ15件の議案についてご審議をお願いする次第ですが、提出議案の説明に先立ち、本年3月以降に生じました主なる事項についてご報告申し上げます。

はじめに、叙勲の受章について申し上げます。

このほど元町議会議員の伊藤建一様が、地方自治功労で旭日単光章を受章されております。同じく、元教育委員長の佐藤一義様が、教育功労で瑞宝双光章を受章されております。心からお祝い申し上げますとともに、多年にわたる功績を称え、敬意と感謝を申し上げます。

次に、エネルギー・食料品等の物価高騰対策について申し上げます。

国の経済対策である「地方創生臨時交付金」を活用し、令和6年度に新たに住民税非課税となる世帯及び新たに住民税均等割りのみ課税となる世帯へ、1世帯当たり10万円、同世帯内で扶養されている18歳以下の子ども1人当たり5万円を支給する「新たな非課税世帯等給付金事業」を実施します。また、令和6年度の住民税の所得割が課税されている世帯で定額減税により控除しきれない世帯に支給する「定額減税調整給付金等事業」を実施することとしており、関係予算を本定例会に計上しております。

次に、総務課関係について申し上げます。

はじめに、令和6年度職員定期人事異動について申し上げます。

本年度の職員定期人事異動は、退職者が11名、新規採用者が7名、暫定再任用職員が12名で、定数内職員数は、昨年4月に比べ4名減の131名となっております。また、秋田県後期高齢者広域連合への派遣が1名、定年延長制度に伴う役職定年制により4名の職員が異動となっております。

今後も積極的に人材の確保に努め、経験年数の少ない職員が増える状況においても、効率的な体制づくりや中長期的な職員の育成などにより、職員一丸となって町民サービスの向上に努めてまいります。

次に、湖東厚生病院の運営について申し上げます。

令和5年度の湖東厚生病院の総事業費は、20億5,533万3,011円となっております。これに対し、事業収益が19億706万4,666円、事業外収益が489万768円、運営費補助金以外の特別利益が890万4,363円となり、湖東4町村が4,482万4,405円、秋田県が8,964万8,000円を補助し、湖東厚生病院の自己負担額は809円となっております。

なお、当町の運営費補助金の交付額は1,907万7,222円で、全額が特別交付税措置されております。

次に、まちづくり課関係について申し上げます。

はじめに、地域おこし協力隊について申し上げます。

5月9日、地域おこし協力隊として東京都出身の鹿内和朗さんを委嘱しております。鹿内さんには、教育・保育などの経験を活かし、教育環境の整備と移住・定住に関する活動を行っていただくこととしております。

次に、集落支援員について申し上げます。

4月8日、八嶋美恵子さん、張梨香さん、越高友子さん、竹内大知さんの4名を集落支援員に委嘱し、今年度からは集落点検やコミュニティナース活動などを行っていただくこととしております。

次に、事業者との連携協定について申し上げます。

4月12日、特定非営利活動法人「みんなのコード」と「デジタル人材の育成と子どもの居場所づくりに関する連携協定」を締結しております。今後は、休眠預金を活用して事業を実施すると伺っております。

次に、税務課関係について申し上げます。

令和5年度の町税等の収納概要について申し上げます。

令和5年度の調定額は、一般税、国保税の総額で9億8,531万円、収入総額は8億8,183万円で、収納率は89.5%となっており、前年度を0.54ポイント下回っております。また、一般税の収納状況は、現年分で前年度より0.2ポイント減の98.04%で、滞納繰越分につきましては、0.38ポイント下回っております。

国保税の収納状況は、現年分が前年度より0.76ポイント減の95.16%で、滞納繰越分につきましては、1.39ポイント上回っております。

今後も適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を図り、町税収入の確保に努めてまいります。

次に、住民税の定額減税について申し上げます。

令和6年度税制改正の大綱が閣議決定され、令和6年度住民税の定額減税が実施されます。給与所得者は給与から、公的年金等の受給者は年金から、それぞれ天引きされる税額から定額減税を行い、納付書や口座振替などで住民税を直接納めている普通徴収の方は、第1期分の税額から定額減税を行っています。

次に、住民生活課関係について申し上げます。

はじめに、総合防災訓練についてですが、5月26日、「県民防災の日」に合わせて五城目町総合防災訓練を実施しております。当日は、内川・富津内・森山地区の皆様をはじめ、関係機関からご参加をいただき、避難所開設などの訓練を行っております。また、今回の訓練には、五城目第一中学校の生徒15名が自主的に参加し、簡易テント組立訓練などを実施しており、今後も各種訓練などを通じ、町の防災力を高めてまいります。

次に、浸水想定区域の指定について申し上げます。

4月23日、新たな浸水想定区域として、富津内川、内川川、馬場目川の上流部が県より指定されております。新たに公表された浸水想定区域図については、町ホームページなどでお知らせしているところですが、高千川・浅見内滝ノ下川についても、今年度中に浸水想定区域に指定される予定があることから、令和7年度に町防災マップを更新する予定しております。

次に、地域防災計画の改訂について申し上げます。

町では、令和5年7月大雨災害について、関係機関と災害の振り返り、災害対策本部における検証、ワークショップによる地域住民との検証を行ってきており、これらの災

害の振り返りと検証を活かすべく、地域防災計画の改訂を進めてまいります。

改訂にあたっては、国・県の計画と整合性を図りながら、町独自の防災・減災対策の追加・修正を行うなど、大幅に見直す予定としております。年度内の完成を目指し、防災会議、地区住民説明会、パブリックコメントなどを行いながら、地域住民に寄り添った計画となるよう進めてまいります。

次に、災害救助法に基づく応急修理について申し上げます。

5月31日時点で申請件数が221件、工事完了件数が215件となっております。工事の完了期限が7月12日であることから、被災者生活再建支援制度を含めて申請漏れのないよう、再度、広報やホームページで周知してまいります。

次に、ごみ処理の広域化について申し上げます。

秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合を構成する5市町村で令和5年度に研究会を開催し、広域化の必要性について合意が得られたことから、4月に「協議会設立に係る覚書」を締結し、5月に副市町村長を委員とする協議会を開催したところであります。協議会では、ごみ処理の広域化に向けた検討を進め、年度末には広域化・集約化に係る方針を協定としてまとめられるよう、取り組んでいくこととしております。

次に、消防関係について申し上げます。

はじめに、火災の発生について申し上げます。

4月7日午前10時頃、小倉町内で発生した火災は、もみ殻くん炭作りの火が周辺に燃え移ったもので、休耕田と山林約1haを焼損しております。また、4月14日午前11時30分頃、浦横町町内で発生した火災は、野焼きの火が周辺に燃え移ったもので、畑と山林約3aを焼損しております。なお、いずれの火災においても、けが人などは発生しておりません。

次に、消防施設の解体について申し上げます。

北々口町内にある高樋消倉は、地盤面の崩落が進み、倒壊の危険性があることから、2月8日より使用禁止しております。建築から43年が経過しており、使用実績などを踏まえ、安全を最優先として緊急的に解体撤去が必要と判断し、関係予算を本定例会に計上しております。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルスワクチン定期接種事業についてですが、今年度のワクチン接種については、重症化予防を目的として、概ね65歳以上を対象とし、秋から開

始予定となっております。定期接種化されたことに伴い、接種費用の個人負担が生じることから、高齢者の重症化予防と負担軽減を図るため、1人当たり3,000円を助成する関係予算を本定例会に計上しております。

次に、健康診査について申し上げます。

今年度は例年どおり8月に実施予定であり、早朝健診を14日間、追加健診として10月と11月にそれぞれ1日ずつの計16日間、地区ごとに実施する予定としております。婦人病検診についても、9月に7日間、地区ごとに実施する予定としておりますが、検診会場を一部統合することから、バス送迎を実施し、受診環境の整備に努めてまいります。また、がん検診については、新たに50歳以上の町民を対象とした胃内視鏡検査と腹部超音波検診を追加し、がんの早期発見・早期治療による健康寿命の延伸につなげてまいります。

次に、農林振興課関係について申し上げます。

はじめに、水稻関係について申し上げます。

5月1日・2日に秋田地域振興局農業振興普及課、農業共済組合、JAあきた湖東の専門職員の指導の下、各地区の育苗巡回相談を実施した結果、一部にもみ枯れ細菌病の発生が確認されたものの、際立った病害の傾向は見られず、生育は概ね順調に推移しております。

次に、令和5年大雨災害に係る復旧工事について申し上げます。

農地・農業用施設で被害を受けた77か所のうち39か所が完成、35か所が実施中、3か所が未実施となっております。完成した39か所は、すべて令和5年度に発注しており、16か所が年度内に、令和6年度へ繰り越した23か所は5月中に完成しております。実施中・未実施の38か所は、令和6年度過年災害として予算措置し、4月上旬より順次発注し、契約済の35か所のうち31か所が耕作可能な状況となっております。残り4か所は恋地滝ノ沢地区の農地約9haで、9月の完成を見込んでおります。なお、今春の水稻作付けに間に合わなかった農地については、産地交付金として地力増進作物に10a当たり2万円の交付を予定しております。また、未実施は頭首工、水路、ポンプ建屋等の3か所で、9月契約の見込みで進めております。

次に、農地・農業用施設小災害の作業委託についてでありますが、被災箇所が500か所で、そのうち令和5年度に発注した156か所については、年度内にすべて完成しております。残りの344か所については、令和6年度過年災害として予算措置し、4

月上旬より発注し、6月上旬までにすべて完成しております。

農地・農業用施設の災害復旧工事、小災害を合わせて、被災箇所の577か所のうち完成・耕作可能な農地は570か所で、率にして98.8%となっております。

ここまで農地などの復旧を進めることができたのは、町内業者はもとより、秋田県、秋田県建設業協会のご支援のおかげであり、特に昨年末以降より、施工業者を確保することができ、順調に工事を進めることができました。この場をお借りして、深く感謝を申し上げます。

次に、林道施設災害復旧工事についてであります、被災箇所が4路線7か所で、4月15日に契約し、年度内完成に向けて工事を進めております。また、林道施設小災害については、被災箇所が15路線78か所で、うち令和5年度に発注した28か所については、すべて完成しております。残り50か所については、令和6年度過年災害として予算措置し、今後、順次発注し、年度内完成に向けて進めてまいります。

次に、商工振興課関係について申し上げます。

はじめに、観光振興事業について申し上げます。

主な観光イベント関係については、町観光物産協会の主催による「さくらウォーク」が4月14日に実施されております。当日は、町内外から65名が参加され、雀館運動公園から環境と文化のむらまでを散策し、地域の魅力を再発見していただいております。また、湖東3町商工会が主催する「市神祭」については、6月2日に開催され、町内外から多くの来場者を迎えたところであります。昨年、大雨災害により急きょ延期となつた「きやどっこまつり」については、例年の開催時期としている8月15日では猛暑期にあたることから、7月28日に前倒しして開催することとし、現在、実行委員会で事業企画を協議・立案していることを伺っております。

次に、朝市振興について申し上げます。

5月12日に開催された「春の朝市 山菜まつり」については、68件の出店とともに約4,500人の来場者を迎え、朝市通りが活気にあふれました。当日は、朝市振興委員会や関係団体の皆様によるだまこ鍋や、だまこそば、山菜汁の提供など、来場者から多くの喜びの声をいただいたところであります。

出店者の減少が懸念される朝市の振興については、広報「ごじょうめ」5月号の配布にあわせ、出店者を募るチラシを配布するとともに、朝市振興委員会において令和7年度に向けて開催を予定している「全国朝市サミット」に限らず、「朝市の振興」を議題

として、これまで以上に議論を深める予定と伺っております。

次に、建設課関係について申し上げます。

はじめに、馬場目圏域河川整備計画についてですが、3月28日、県建設部主催により、第1回検討委員会が開催され、その後5日間にわたり、整備計画区間に該当する地区を対象に、秋田地域振興局建設部による事業説明会が開催され、5月23日には一般の方向けの公聴会が開催されました。公聴会では、整備計画に賛同するご意見のほか、馬場目川下流部の河道掘削や堆積土砂撤去など維持管理に関するご要望、ご提言がありました。県からは、河川整備を含め、河川の状況を注視しながら維持管理に努めていくとの説明をいただきており、町としても河川の監視を継続していくとともに、県へ維持管理について要望してまいります。

また、6月26日には2回目の検討委員会が開催される予定であり、検討委員会で計画が策定された後、県から国へ計画を提出することとなっております。

次に、国道285号神明前地区の冠水対策事業について申し上げます。

秋田地域振興局建設部では、大雨の際に通行止めが生じる国道285号の丸六物産ガソリンスタンドからハチや菓子舗までの区間、約414mの冠水対策に取り組む予定で、3月7日に対象区間沿線の関係者を集めて説明会を開催しております。県では、関係者からの意見や要望を聞いて設計に反映させることであり、設計完成後には再度、説明会を開催すると伺っております。

次に、廣徳寺橋橋梁災害復旧工事について申し上げます。

現在、国土交通省と復旧工事を早期に完成させるための設計変更協議を行っており、協議が整い次第、変更契約を締結する予定としております。

次に、下水道事業における内水浸水対策について申し上げます。

現在、リスク空白区域の解消を図るため、内水浸水想定区域図の作成を実施しております。基本的には、シミュレーションにより浸水区域や浸水深を想定し、作成するものとなっておりますが、2月に開催した大雨検証ワークショップで得られた浸水情報も反映させていくこととしております。

また、内水浸水対策検討業務については、5月27日に契約を締結し、内水浸水想定区域図作成業務と一体的に実施することにより、効果的・効率的に対策を推進してまいります。

次に、水道料金及び下水道使用料の改定について申し上げます。

今年度において水道料金と下水道使用料の改定検討を行うため、業務委託契約を締結しております。今後10年から30年の間に見込まれる更新費用と、水道料金及び下水道使用料収入の予測をもとに、収支ギャップを確認し、ギャップ解消に向けた改定の必要性や施設の更新時期の妥当性を検証していくとともに、審議会を立ち上げるなど多方面からご意見をいただく予定としております。

次に、教育関連の視察受け入れについて申し上げます。

5月8日、文部科学副大臣によるオンライン視察が行われております。また、5月16日には、県議会議員5名の視察を受けております。今後も、町の教育環境や「みんなの学校」「教育留学制度」などの先進的な取り組みを県内外に発信してまいります。

次に、学校教育課関係について申し上げます。

はじめに、教育留学推進事業についてですが、5月20日より留学生の募集を開始し、5月末現在で15名の申し込みを受けております。今年度は20名程度の受け入れを予定しており、今後も町の魅力を広め、関係人口や交流人口の拡大と移住・定住につなげてまいります。

次に、千代田区との児童双方向交流事業について申し上げます。

今年度は8月9日から11日までの3日間、五城目町を会場に、来年1月には千代田区を会場に実施することとしております。参加する児童の皆様にとって思い出深い体験となるよう、事業を進めてまいります。

次に、子ども議会について申し上げます。

これまで授業の一環として実施してきた子ども議会は、今年度から町教育委員会が主催となり実施いたします。今後は、議場を活用した子ども議会の10月開催に向け、小学校5年生から中学校2年生を対象とし、参加の募集や準備を進めてまいります。

次に、生涯学習課関係について申し上げます。

はじめに、3年目となる「みんなの学校事業」であります。今年度は33講座を予定し、6月中旬より開催してまいります。町内外からの注目度も高まっており、継続講座や学校連携講座を強化しながら、「ひとつづくり」「つながりづくり」「地域づくり」の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、地域図書室「わーくる」について申し上げます。

読書の場に加え、地域交流の場としての役割を担う施設として皆様にご利用いただいている、小学校の学習活動の場としても大いに活用されております。小中学校や地域の

ボランティア団体との連携を深め、子どもたちの読書活動への興味・関心が高まるような支援を心掛けながら利用促進に努めてまいります。

次に、番楽競演会について申し上げます。

5月18日、神明社において開催され、今回は秋田市の黒川番楽保存会から参加いただいたほか、子ども番楽教室の小・中学生9名が日頃の練習成果を発揮するなど、盛会裏に終了することができました。今後も、引き続き伝統芸能の継承・保存に努めてまいります。

次に、全町体育祭について申し上げます。

度重なる中止により、6年ぶりの開催となります。スポーツを通じて町民相互の協調を深め合う場となるよう、誰もが参加しやすい競技内容を取り入れながら実施してまいります。

次に、中学校の部活動地域移行について申し上げます。

学校を含め地域で子どもを育てる目標に、昨年度に続き、休日の部活動に係る指導者に委嘱状を交付しております。また、生徒や指導者への補助金も交付することとしており、今後も学校と連携を図りながら、生徒が活動しやすい環境づくりに努めてまいります。

次に、矢田津世子没後80年事業について申し上げます。

現在、関係機関と連携して事業を進めているところであり、秋田魁新報では毎週日曜日に「茶粥の記」が連載されております。また、6月19日からは、あきた文学資料館で矢田津世子特別展を開催するほか、秋には、町教育委員会主催の特別展と作文募集を行う予定しております。

次に、5月31日に出納閉鎖した令和5年度一般会計の決算概要をご報告申し上げます。

歳入総額81億9,760万円、歳出総額77億3,237万円、差引残額4億6,523万円ですが、繰越明許費などに充てる一般財源9,893万円を差し引きますと、実質収支額は3億6,630万円の見込みであります。

次に、主な特別会計の令和5年度決算概要では、国民健康保険特別会計の決算剰余金が3,249万円、介護保険特別会計（保険事業勘定）の決算剰余金が9,604万円の見込みであります。

以上、本年3月以降に生じました主なる事項についてご報告申し上げましたが、提出

議案につきましては、議案上程の際にご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げ、以上をもちまして行政報告を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（石川交三君） 町長の行政報告は終わりました。

読み違え等につきましては、後刻、精査して、議長をして調整いたします。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

なお、行政報告に対して一般質問をされる方は、本日の午後2時まで通告されるよう
にご連絡をいたします。

ご苦労様でした。

午前10時45分 散会

